

令和 6 年 第 3 回水巻町議会 定例会 会議録

令和 6 年第 3 回水巻町議会定例会第 4 回継続会は、令和 6 年 9 月 25 日 10 時 00 分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1 番 白 石 雄 二

8 番 岡 田 選 子

2 番 山 口 秀 信

9 番 井 手 幸 子

3 番 松 野 俊 子

10 番 中 山 恵

4 番 水ノ江 晴 敏

12 番 近 藤 進 也

5 番 亀 元 公 一

13 番 住 吉 浩 徳

6 番 廣 瀬 猛

14 番 高 橋 恵 司

7 番 名 倉 亮 介

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局 長 ・ 吉 田 功

係 長 ・ 野 村 育 美

主 査 ・ 蔵 元 竜 治

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 巻 和 徳	福 祉 課 長	船 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 美 穂

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和 6 年 9 月 定例会 (第 3 回)

第 4 回継続会

本会議 会議録

令和 6 年 9 月 25 日

水 巻 町 議 会

令和 6 年 第 3 回水巻町議会定例会 第 4 回継続会 会議録

令和 6 年 9 月 25 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 13 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年第 3 回水巻町議会定例会第 4 回継続会を開きます。

日程第 1 各委員会の審査報告について

議 長（白石雄二）

日程第 1、各委員会の審査報告についてを議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました各委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。はい、住吉議員。

総務財政委員長（住吉浩徳）

9 月 18 日の総務財政委員会において付託された各議案について、慎重に審査しました結果、次のように決しましたので御報告いたします。

議案第 24 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、賛成多数で可決いたしました。

議案第 25 号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第 27 号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議については、賛成多数で可決いたしました。

議案第 28 号 高松町営住宅外部改善（11 号棟）工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第 29 号 高松町営住宅外部改善（13 号棟）工事の請負契約の締結については、賛成全員で可決いたしました。

議案第 31 号 令和 6 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、賛成多数で可決いたしました。

以上報告を終わります。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。はい、水ノ江議員。

文厚産建委員長（水ノ江晴敏）

9 月 17 の文厚産経委員会において付託された各議案について、慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、御報告いたします。

議案第 26 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

については、賛成全員で可決いたしました。

議案第 30 号 令和 6 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）については賛成全員で可決いたしました。

以上報告を終わります。

議 長（白石雄二）

決算特別委員長。はい、水ノ江議員。

決算特別委員長（水ノ江晴敏）

9 月 9 日、11 日の決算特別委員会において慎重に審査しました結果、次のように決しましたので御報告いたします。

認定第 1 号 令和 5 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定しました。

認定第 2 号 令和 5 年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定しました。

認定第 3 号 令和 5 年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定しました。

認定第 4 号 令和 5 年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定については、賛成全員で認定しました。

以上報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、各委員会の審査報告を終わります。

日程第 2 認定第 1 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、認定第 1 号 令和 5 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、井手議員。

9 番（井手幸子）

9 番、井手幸子です。認定第 1 号 令和 5 年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、日本共産党を代表して、次の 2 点を指摘し、反対の立場から討論を行います。

1 点目は、不用額についてです。決算審議は、年度の予算が予算どおりに適正に執行され、住民の利益につながるよう、その成果が達成されたかを審議します。また、監査委員が指摘されたように、不用額についても、当初予算が適正な額であったかどうか審議すべき要件で、次年度の予算編成に生かさなければなりません。

令和 5 年度一般会計歳出決算額は、約 120 億円で、不用額は 5 億 3,250 万円となっています。民生費については、総額で約 1 億 8000 万円の不用額が出ていることについて、執行部の説明は障がい福祉分野などの申請認定数が当初見込数より少なかったということで、これは理解できます。予算編成時に特に福祉関係では、数量がある程度しか予測できず、不用額が出て仕方がないところもあり、十分な予算を確保することが必要です。

しかし、毎年、予算編成時に予算が組めないという理由から財政調整基金からの繰入れを行っていますが、決算では新たに基金に繰入れを行っています。決算から出てくる不用額を勘案して、当初予算編成は慎重に行わなければなりません。逆に言うと、もっと予算があれば、住民の要望に応えた事業を実施することができたかもしれません。

住民の方々の要望・要求は、学校給食費の無償化や補聴器購入時の助成など大きな事業から、生活道路の補修・草刈りなど予備費を使えばすぐ実現できるような小さなことなど、あらゆる分野に及びます。住民の方々の要望・要求に即座に応えられる決算になっているとは考えられません。

2 点目は、教育費についてです。教育費も小・中学校関連の不用額は約 5,000 万円となっており、執行部の伊左座小学校の増築工事などの入札残ということでした。しかし、国連・子どもの権利委員会が、過度の競争的教育システムが日本の子どもの発達をゆがめていると、再三日本政府に対し勧告しているように、子どもたちや保護者の置かれている状況は年々厳しくなっており、不登校、障がい児などが増えています。だからこそ、子どもたちや保護者の心のケア、支援が必要です。

そのためにスクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど、ボランティアではなく、町雇用の専門職等を増やしサポートすることが必要であると考えます。当年度決算はそのような、学校教育関係のハード面だけでなく、ソフト面が十分でない決算となっています。

以上 2 点を反対理由として、令和 5 年度水巻町一般会計歳入歳出決算に反対をいたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。はい、松野議員。

3 番（松野俊子）

3 番、松野俊子です。令和 5 年度一般会計決算について、賛成の立場から討論いたします。

最初に令和５年度に行われました施策や事業の中から、いくつかピックアップして意見を述べたいと思います。まず、伊左座小学校北校舎増築工事が、昨今の人材確保の難しさや資材が高騰する中無事完了し、我々議員も視察し、行き届いた学習環境を確認させていただきました。

次に、各自治区で順調に進められている高齢者デジタル活用事業が好評に進んでいるとの報告。また、がん治療で発生する脱毛等に対するウィッグなどのアピランスケア事業、また３歳児健診における眼の屈折検査にスポットビジョンスクリーナーという機械を導入し、成果を上げているとの報告。また、図書館においては、スマホやパソコンから電子図書が読める遠賀４町による広域電子図書館事業など、先進的事業として報告がありました。推進してまいりました公明党会派といたしまして関係各課に敬意を表するところです。

また、健康課と子育て世代包括支援センター、子育て支援課等が取り組んでいる産後ケア事業は、妊産婦と赤ちゃんの命と健康を守る大切な事業で、決算書や保健事業のまとめの中でも担当課の奮闘を読み取ることができます。その中で学童期につなげるために実施される５歳児健診事業は、臨床心理士など専門家の人材確保が難しいとの報告も耳にしていますので、執行部に対して何らかのバックアップが望まれるところです。

さて、本町の自殺者が令和元年から４年までは５名以下であったのが、昨年は１１名と急増していました。背景はまだ分かりませんが、行政マンや議員に求められることは、困っている方の声に耳を傾け、どこかに、また何かにつなげていくという作業が欠かせないと私は感じております。決算には直接出てこない数字かもしれませんが、予算を執行するにあたり、心しておくべき数字と思われます。

最後になりましたが、本町の財政状況は関係各位の努力により、本年も黒字決算との報告をいただきました。しかし、監査委員も指摘されていますように、国の制度改正の影響でふるさと応援寄附金が大幅な減額となり、また災害や経済情勢が厳しい中、町の財政基盤の強化が必要で、町の特色や資産を活用した新たな自主財源の開発に、行政と議会が知恵を絞って取り組むことを提案・要望いたしまして、公明党会派の賛成討論といたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。認定第１号 令和５年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第１号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第３ 認定第２号

議 長（白石雄二）

日程第３、認定第２号 令和５年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。井手議員。

9 番（井手幸子）

認定第2号 令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、日本共産党を代表して、反対の立場から討論を行います。

国民健康保険の被保険者は、年金生活の高齢者や自営業者など低収入の世帯が少なくありませんが、令和5年度も均等割が値上げされました。被保険者の負担は増え続けています。

また、政府は今年12月からマイナンバーカードと国民健康保険証をひも付け、保険証を廃止する方向です。当初、任意としてきたマイナンバーカードの取得を強制しようとしています。この制度を推進する決算を承認することはできません。よって反対といたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。認定第2号 令和5年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第4 認定第3号

議 長（白石雄二）

日程第4、認定第3号 令和5年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略

することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。井手議員

9 番（井手幸子）

認定第3号 令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、日本共産党を代表して、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療の被保険者は年々増え続け、保険料は値上げされ、後期高齢者の置かれている状況は厳しくなっています。その上、年金は下げられ、物価は高騰し続け、体調が悪くても受診を控える高齢者もいると聞いています。これでは救える命も救えない事態が起こっています。

我が党はもともと医療保険を75歳以上という枠組みに強制的に囲い込んで、高齢者だけで医療費を賄う制度そのものに反対をしています。この立場から、令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に反対とします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。認定第3号 令和5年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、認定第3号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第5 認定第4号

議 長（白石雄二）

日程第5、認定第4号 令和5年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、決算特別委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

ただいまから採決を行います。認定第4号 令和5年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、認定第4号は、原案のとおり認定することに決しました。

日程第6 議案第24号

議 長（白石雄二）

日程第6、議案第24号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は、さきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

議案第24号 水巻町国民健康保険条例の一部改正について、日本共産党を代表して、反対討論を行います。本議案は、12月2日より健康保険証が廃止されマイナンバーカードに移行されることに伴い、第16条の罰則規定中の「被保険者証の返還を求められてこれに応じない」という文言を削除するという内容です。

この夏、インターネットで既婚女性 420 人対象に行われたある調査によると、マイナンバーカードの取得率は 79%、12 月 2 日から健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを基本とする仕組みへ移行することについて、賛成はわずか 13.3%、反対は 45%と 3 倍以上という結果でした。マイナンバーカードに対し、国民は、あらゆるデーターを国が管理することについて、偽造や情報漏えいなどの心配や不安を根強く持っています。さらに任意だったはずなのに強制となっていることについても、国民の批判は強く、納得できていません。全国でマイナ保険証の利用率が、7 月時点でわずか 11%しかないことが示しているのではないのでしょうか。

この国民の実態に、自民党総裁選では「まだまだ国民の間にいろんな不安がある。不安を解消するために見直しを含めて適切に対応していきたい」「納得していない人、困っている人がいっぱいいる状況があったとすれば、併用も考えるのは選択肢として当然だ」などと、移行に反対する声の根強さに廃止・延期論が出ている始末です。自民党自身が国民の声を聞かずに無理やり押し進めてきたにもかかわらず、総裁選当選のためには国民の声を聞くような発言をするのなら、始めから発言をするべきです。今さら何を言っているのかと、政党としての一貫性、信頼性を欠く発言だとしか言いようがありません。

我が党は、デジタル化による利便性を否定するものではありません。自公政権の大企業言いなりにマイナンバーカードに国民の情報の全てをひも付けしようとする姿勢、マイナンバーカードへの移行を強制する健康保険証の廃止に反対の考えです。よって、本条例の一部改正に反対をいたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。近藤議員。

12 番（近藤進也）

12 番近藤です。賛成の立場から討論申し上げます。

今回の委員会におきましては反対をいたしました、実際にマイナ保険証に変わることについては、町民に非常に不安を与えることになっています。廃止ではなく、このマイナンバーそのものが任意である以上、やはりもっと、これまでの紙の、ペーパーによる保険証、あるいは免許証も 2 段階で今までどおり利用できるということになってますので、廃止っていうことを強く訴えるのではなく、改めてこれまでどおり、お年寄りの方、そして健康保険証を利用する方にとりましては、やはり、これまでどおり利用できる、あるいは利用の仕方が変わるということ、もっとより説明のできるような形で知らせて欲しいと思います。

廃止ではなく、強制ではなく、任意であることを私はそれを強く主張しまして、その取扱いに関しては十分に気をつけていただきたい。このことを要望しまして賛成といたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 24 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 24 号は、原案のとおり可決いたします。

日程第 7 議案第 25 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 25 号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 25 号 水巻町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 25 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8 議案第 26 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 26 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案は、文厚産経委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 26 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 26 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9 議案第 27 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 27 号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正に関する協議についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。議案第 27 号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議

について、日本共産党を代表して反対討論を行います。

本議案は、後期高齢者医療についても12月2日より原則保険証を廃止し、マイナ保険証への切替えが強制されますが、保健証廃止後1年間は、資格確認書を交付するという町の事務を変更するという内容です。後期高齢者の方の中には、どちらかと言うとマイナカードの扱いは苦手だと思われる方が多いのではないのでしょうか。

また、先日のしんぶん赤旗には「マイナ保険証トラブル、医療機関7割で発生」との見出しの記事があり、全国保険医団体連合会(保団連)が2024年5月以降に全国の7割の医療機関で、マイナ保険証に関わるトラブルが起きているとの調査結果を公表したとの報道でした。この調査には、37都道府県1万242の医療機関が回答し、このうち7,134機関、69.7%の医療機関がマイナ保険証やオンライン資格確認のトラブルがあった、と答えています。

トラブルの内容は、「漢字が読み取れない」が67%、「カードリーダーの接続・認証エラー」が52%、「資格情報が無効」が48%などで、一旦窓口で患者負担10割を請求した事例が9.4%もあり、窓口で10割負担と説明したら患者が受診せずに帰った、このような事例もあったということです。マイナ保険証の有効期限切れも20%あり、マイナカードの5年の有効期限に気づかず、更新手続きをしないまま受診し、資格確認ができない事例も起きています。

保団連の会長は「トラブルが生じてても現行の保険証が併用されていれば10割を請求される無保険扱いは解決する。国民皆保険を守るために政府は一刻も早く保険証を残す決断をすべきだ」と強調しているとの記事でした。

まさに、今年12月以降、政府の強引なマイナ保険証推進策によって、利用が増え、トラブルに見舞われる医療機関が増加するのではないかと懸念されます。わが党は、政府の強引なマイナ保険証の利用の押しつけにより、医療機関への受診がスムーズに行われないケースがあるなどは、国民の生命に関わる問題であり、看過できるものではありません。よって、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正に反対します。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。近藤議員。

12 番（近藤進也）

賛成の立場から御意見申し上げます。

まず、マイナンバーカードそのものがですね、政府はじめ官僚も実施してる方は少なく、また、この町においても職員がどれだけマイナンバーカード作ってるだろうかと――。ワクチン接種も聞きましたが、答えられない。

本来行政が、地方自治の本旨を守っていただけるならば、やはり率先垂範して、自分たちがマイナンバーカードを推奨するだけのものがあると、実施をするだけのものを成果としてあなた方が手本を示してください。そういったことも示さないで、住民にだけ無理を強いる、強制するような印象を与えないように、今後のマイナンバーカード移行については、あるいは保険証についても、皆様方が強制ではなく、このマイナンバーそのものは任意であるということの印象を住民の皆様には知らせていただき、執行にあたっては慎重に取り扱っていただきますよう

に要望しまして、賛成といたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 27 号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 27 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 10 議案第 28 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 28 号 高松町営住宅外部改善（11 号棟）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 28 号 高松町営住宅外部改善（11 号棟）工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 28 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 11 議案第 29 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 29 号 高松町営住宅外部改善（13 号棟）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 29 号 高松町営住宅外部改善（13 号棟）工事の請負契約の締結について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 29 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 12 議案第 30 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 30 号 令和 6 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、文厚産建委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 30 号 令和 6 年度水巻町一般会計補正予算（第 2 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 30 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 13 議案第 31 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、案第 31 号 令和 6 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

お諮りします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果はさきに御報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。御意見はありませんか。岡田議員。

8 番（岡田選子）

8 番、岡田です。議案第 31 号 令和 6 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、日本共産党を代表して、反対討論を行います。

本補正予算は、国保のシステム改修のための国からの補助金 45 万円で、12 月 2 日から紙の保険証発行の廃止に伴い、これまでの紙の高額医療の限度額認定証の情報をマイナカードと連携させるシステム改修のための補正予算となっております。

限度額認定証を提示しなくても、マイナカードだけで個人の限度額の確認ができるようになることは、医療窓口で認証等がうまく機能するとすれば便利になる点も一定理解はしますが、

先ほどから述べていますとおり、政府のマイナンバーカードへの早急な強制、あらゆる個人情報とのひも付けによる個人情報の漏えいの不安、プライバシー保護の観点、これらが不十分であることを指摘をいたしまして、本補正予算に反対をいたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから、採決を行います。議案第 31 号 令和 6 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 31 号は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 14 意見書第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、意見書第 7 号 生活保護世帯に対するエアコン設置の拡充を求める意見書についてを議題といたします。岡田議員に提案理由の説明を求めます。はい、岡田議員。

8 番（岡田選子）

意見書第 7 号 生活保護世帯に対するエアコン設置の拡充を求める意見書につきまして、提案説明をさせていただきます。

皆さん御存知のようにこの夏大変な暑さでございました。そういう中で、生活保護世帯の皆さんの中には電気代を気にしたり、また古いエアコンであり、電気代が高いということでつけていない、またエアコンの操作が不十分ではないということなどもあって、大変な状況があったかと議員の皆さん方もお聞きしていることと思います。

それで、遠賀消防署のほうに熱中症の救急搬送の件数をお尋ねをいたしました。今年度はですね——、前年度、令和 5 年度 1 年間では、水巻町では 13 件あったわけですが、令和 6 年では 1 月から 9 月 10 日現在で 28 件となっております。その中でも、どこで発生したかということもお尋ねをいたしました。すると前年度は、屋内で 11 件、去年は全部で 13 件ありましたので、屋内で 11 件で、屋外で 2 件ということでした。今年は、水巻町では 28 件の搬送がされております。その中の熱中症での救急搬送件数は、屋内で 23 件というふうになっております。だから、やはり家の中で熱中症になり、搬送されたという方が今年は大変多かったということが言えるかと思っております。

そういう中で、今、生活保護世帯がどういう状況であるかということについて、少しお話をさせていただきたいと思います。今ですね、生活保護は命のとりでという、最高裁での裁判が行われております。生活保護のうち、生活扶助基準につきまして、2013 年度に平均 6.5%、最大 10%の引下げが決められまして、これが今 3 回に分けて実行されております。生活保護が段々

切り下げられているということですね。この史上最大の生活保護基準引下げに対して、全国で29都道府県、1,000名を超える原告が訴訟を提起をいたしまして、国・自治体を相手に今闘っているところです。各地の裁判所の多くは、原告の訴えを認めて、引下げを生活保護法違反だと認めています。

しかし、昨年の4月の大阪高裁判決では、最高裁判決の判断基準を改変した先例となる最高裁判決の判断基準を変えて、逆転の不当判決が出ましたが、そのあと11月に、名古屋高裁判決では、少なくとも、国には重大な過失があると、違法性が大きいとして、国家賠償まで命じるという、また逆転完全勝訴となりました。

今ですね、この方々、原告の方たちが人権保障の最後のとりでである最高裁が、司法の職責を果たして法の力で行政の暴走を正す判決を言い渡すことを求めるということで、最高裁判所に判断を求めています。

生活保護の方々の状況というのは、本当にこの今の物価高騰の中で厳しい状況があります。そういう中で、もしかすると命を落とされている方が、町内の中にも、高齢者の中にいらっしゃるかもしれません。そういう状況をなくすためにも、このエアコン設置の拡充、少し政府にも求めて、安心して暮らしていけるという、そういう状況を作っていきたいと私は思っておりますので、皆さんの御賛同をよろしくお願いいたしますと思います。

賛同議員は井手幸子議員でございます。

厚生労働大臣に対しまして、意見書を提出させていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いをいたします。

議 長（白石雄二）

岡田議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。近藤議員。

12 番（近藤進也）

反対の意見を申し上げます。

生活保護と言いましても熱中者におきましては、今回電気代が高いからエアコンを使用しなかったということで熱中症で運ばれた方もいます。どこまで手当をすればいいのかっていうのは、精査してみないと分かりません。

生活保護と言いましても、不正受給者もいます。あるいは偽装離婚させて生活保護を受けさせる、そういった類いのお話も聞いております。この件につきましては、慎重に取り扱うことを私は要望しまして反対といたします。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。意見書第7号 生活保護世帯に対するエアコン設置の拡充を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

はい。結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第7号は否決いたしました。

日程第15 意見書第8号

議長(白石雄二)

日程第15、意見書第8号 核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書についてを議題といたします。井手議員に提案理由の説明を求めます。はい、井手議員。

9番(井手幸子)

9番、井手幸子です。意見書第8号 核兵器禁止条約第3回締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書の提案説明を行います。

内容については、ここ案文に書かれてあるとおりでありますが、2017年に国連で核兵器を禁止しようという、世界の世論に応じて採択をされました。そして、唯一戦争被爆国である日本は、いまだにそれに批准賛同をしておりません。この締約国の会議は2年に1回ずつ行われますが、昨年が第2回の会議で、広島市長は、平和宣言の中に、ぜひともオブザーバーとして参加してくださいという要望を政府に向けて要望しましたが、それに答えることもありませんでした。今年の8月にも、広島市長は来年の3月に会議があるから、オブザーバー参加を求めましたが、これについては岸田首相の挨拶の中ではありませんでした。

岸田首相は挨拶の中で、何度も、長崎もそうですけど、核兵器のない世界にと言いながら、実際の核兵器を禁止した、この条約には批准賛同をしないという、言うこととすることが違うのではないかと、世界の多くの人たちからの声も聞かれています。

オブザーバーは、批准賛同しなくても、一応会議に参加できるのですが、前回は35か国がそうやって参加をしております。一番には、まず日本政府が核兵器禁止条約に、先頭立って批准賛同することと、それが無理っていうか、ちゅうちょされるのであれば、せめて会議にオブザーバーとして参加することを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

賛同議員は岡田選子議員です。

どうぞ皆様のご賛同をお願いいたします。

議長(白石雄二)

井手議員の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。意見書第 8 号 核兵器禁止条約第 3 回締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書について、原案に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛 成 者 挙 手)

はい、結構です。賛成少数と認めます。よって、意見書第 8 号は否決いたしました。

日程第 16 委員会報告について

議 長（白石雄二）

日程第 16、委員会報告について。去る 6 月定例会以降の各委員会において、審査、調査、研究された事項につき、各委員長より報告を求めます。総務財政委員長。はい、住吉議員。

総務財政委員長（住吉浩徳）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

文厚産建委員長。水ノ江議員。

文厚産建委員長（水ノ江晴敏）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

議会運営委員長。はい、廣瀬議員。

議会運営委員長（廣瀬 猛）

御報告することはありません。

議 長（白石雄二）

各委員長の報告が終わりました。委員長報告について質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。

日程第 17 議員の派遣について

議 長（白石雄二）

日程第 17、議員の派遣についてを議題といたします。水巻町議会会議規則第 126 条の規定により、お手元に配付の資料のとおり、議員の派遣について報告いたします。

日程第 18 閉会中の継続審査について

議 長（白石雄二）

日程第 18、閉会中の継続審査についてを議題といたします。本案は各委員長から申出のあった事項でありますので、原案のとおり可決したいと思います。これに御異議ありませんか。

— 異 議 な し —

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

以上で、今期定例会の日程が全部終わりましたので、令和 6 年第 3 回水巻町議会定例会を閉会いたします。

午前 10 時 54 分 閉会